

補助の見込みがある方には
別途案内をお送りしています

学校給食代替費補助のお知らせ

やむを得ない理由で学校給食を利用できない児童の保護者の方へ、補助を行います。

補助の対象となる方



加古川市立の小学校、両荘みらい学園の前期課程、加古川養護学校の小学部に在籍する児童のうち、次の①・②の両方に該当する児童

- ① やむを得ない理由（アレルギー等の疾患、長期の療養、宗教上の理由、不登校など）で学校給食の停止申請をしている児童
※停止申請は事前の申請が必要です。詳しくはホームページをご参照ください。
- ② 1学期の間で30日以上欠食している児童
※生活保護受給期間および、学校給食費の未納者については対象外です。



申請期限

(1学期分)

令和8年 **8月31日** (月) まで

期限厳守で
お願いします！

申請方法 \ オンライン申請がおすすめです！ /

おすすめ!

オンライン申請

スマホから簡単に申請できます！

①



二次元コードを
読み取る

②



必要事項を入力し、添付書類
の写真をアップロードする

③



申請完了！
(メールが届きます)



申請はこちら

紙での申請も可能です



申請書に必要事項を記入のうえ、
ご提出ください。

ご確認ください

- ・申請は、保護者の方が行ってください。
- ・申請内容に不備がある場合、確認のためご連絡をすることがあります。

ご不明な点は
こちらまで
お問い合わせ
ください

〒675-8501
加古川市加古川町北在家2000
加古川市教育委員会 学務課
☎ 079-427-9590

【受付時間】 平日8:30~17:15